

## 法定外公共物工事施工承認の申請について

### □ 申請書【様式第7号】

申請者 当該申請部分の土地所有者であることが原則です。  
(上記以外の開発者等の場合は事前に相談すること。)  
印鑑は認印で結構です。

使用面積 通路などの当該法定外公共物を工事施工する部分の面積  
管だけの場合は外径×延長を表示して下さい。  
(ただし、コンクリート巻の場合は投影面積とすること。)

工事期間 最低必要な工事日数を記入して下さい。

### □ 添付書類

#### ■ 位置図

住宅地図等で申請地の確認が可能なものを添付して下さい。  
(申請地は黄色で着色すること。)

#### ■ 地籍図（公図）の写し

いつ、誰が、法務局で写したか記入すること（認印要）。  
法務局備付けの地籍図（公図）の写しに、公図と同様に里道を赤色、水路を青色で着色し  
方位を記入したものを添付して下さい。  
申請地を黄線で囲んで下さい。  
公図が複数に分かれている場合等は、それぞれの図面を添付の上、合成図も作成して添付  
して下さい。

#### ■ 土地の全部事項証明書

申請地の土地の全部事項証明書（3ヶ月以内に発行のもの）を添付して下さい。

#### ■ 境界確定図の写し

境界確定がなされている場合、明示指令書と明示指令図の写しを添付して下さい。

#### ■ 現況平面図

隣接関係の確認可能なもの（縮尺1/250以上）を添付して下さい。

■ 現況断面図

縮尺 1/100 以上のものを添付して下さい。

境界確定がなされている場合、明示線を記入して下さい。

■ 工作物計画図

平面図、断面図及び構造図等を添付して下さい。

■ 求積図

求積は明示指令図のポイントに合わせて下さい。(縮尺 1/250 以上)

■ 現況写真

撮影方向を求積図に記入して下さい。

(申請部分を着色すること。)

■ 工事仕様書

工事の詳細がわかるものを添付してください。

■ 他の行政庁の許可等

他の行政庁の許可等を必要とする場合は、その許可書又は受ける見込みに関する書類を添付して下さい。

■ 利害関係者の同意書【様式第 7 - II 号】

同意が得られないときは、その理由を詳細に記載した書面を添付して下さい。

■ その他町長が必要と認める書類

町長が必要とし指定する書類を添付して下さい。

□ 提出部数

申請時の部数は 2 部〔正 1 部、副 1 部〕を作成し、建設課窓口へ提出して下さい。

※ 工事内容により道路交通法に基づく道路使用許可が必要となる場合があります。

※ 工事完了後は、必ず 工事完了届出書【様式第 7 - III 号】を提出して下さい。